

# 約2キロのコースをウォーキング

=第20回ファミリーふれあいウォーキング=

町青少年育成町民会議(木賊政雄会長)は、7月7 日(土)午前6時からファミリーふれあいウォーキン グを開催しました。

当日は、350人の方が朝のすがすがしい空気を味わ いながら、鏡石町公民館を出発し、岩瀬農業高校ま での片道約2キロの道のりを歩きました。参加者は岩 瀬農業高校のミルクたっぷりのアイスクリームの味 を堪能しました。

とで利用できるようになりま

E

- ドを車載器に挿入にTCシステムは、

入するこ



# 犯罪のない明るい社会へ

= 社会を明るくする運動 =

社会を明るくする運動は、本年で57回目を迎え、 7月2日(月)には、町内各所で啓発活動が実施さ れました。

今回の運動は、「犯罪・非行の防止と更生の援助 のため、地域住民の理解と参加を求める」を重点目 標に掲げ実施されました。保護司、更生保護女性会 員、民生児童委員など50名が参加し、運動を展開 しました。



## あやめの株210本を定植

=Wing21派遣団員あやめ株寄贈=

海外研修事業(Wing21)で平成8年度にオラ ンダ、ドイツを研修した団員20名は、寄付を集い41 種類210本のあやめの株を町に寄贈しました。

7月23日(月)には、鳥見山公園南側養生地で定植 作業を行いました。

Wing21は、延べ192人、10カ国を訪問してお り、派遣団員は国際化オランダ祭りなどの事業に参 加しています。



### あやめを通じた全国規模の交流

=全国市町村あやめサミット=

平成19年度全国市町村あやめサミットが7月13 日(金)~14日(土)の2日間、千葉県香取市で開 催され、木賊町長が出席しました。関係首長会議で は、あやめに関する共通課題の検討や香取市におけ るまちづくりの紹介などがされました。

全国市町村あやめサミットには、全国 14 自治体 が加盟し、あやめを通じた個性豊かなまちづくりに ついて相互交流を図っています。

BTC車載器

の通行料金を後払いで精算すETCカードは、有料道路 料金所を通過することはでき のどちらか片方だけでは

同様に審査があります。

います。 ドの種類などを紹介.

お問い合わせください。 を発行するクレジッ によって年会費が異なります ETCカ クレジッ 詳しくはET カー 申 c カー し込む場 会社へ ・の種類

も知れません。

Ċ カー

・ドの賢い

利用方法か

あっ

たカー

りますので、

ご自分の利用に を選ぶこともE

会社により特典なども異な

鏡石スマー の両方がない ETC車載器とET ので、 早め トIC社会実験 の

ません

して国から採択され **2始に向けて準備が進められ** 、験協議会が設立され、 東北自動車道鏡石PAがス トIC社会実験の箇所と 鏡石スマ 鏡石スマ ました。

型ETCカー 用できない る通行料金の精算以外には利 トカー ETCカー として利用できる「一体 有料道路のET 般のクレジッ ETC専用カー を申し込む場 2種類あり こによ います。

> も自分 きます。 を支払うことができます。 ο E T ドと同様 c カー た車なら、 他人の車で 各クレジッ クレジッ ・ドで料金 が取り付き

# Ε トIC社会実験協議会 お 持ちで す

今後、年金記録が訂正 される方 ④今後、年金記録が訂正 された結果、上記①~ ③と同じように年金額 が増える方

対象となる方

れている方

既に年金記録が訂正さ

①年金記録の訂正により

②年金記録の訂正により 年金の受給資格が確認

され、新たに年金をお

支払いすることとなっ

亡くなられている場合

には、そのご遺族の方

③ ① や ② に 該当する 方が、

年金額が増えた方

#### 問い合わせ先

郡山社会保険事務所 **2**024-932-3434 「ねんきんダイヤル」 **2**0570-05-1165

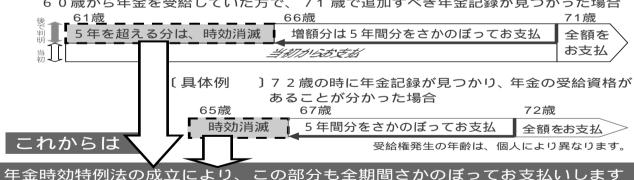
# 年金時効特例法が施行されました

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分 を含めて、ご本人または、遺族の方へ全額をお支払いします。

#### 今までは

年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅 により直近の5年間分の年金に限ってお支払いしていました。

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合



#### 必要な手続きは

今後、年金記録が訂正される方

記録の訂正の手続き以外に特別の手続きはありません。 既に、年金を受給開始後に年金記録が訂正されてい る受給者の方

- ・できる限り簡単に手続きをしていただけるよう、あ らかじめ必要な記載事項を印字した用紙を順次発送 いたします。(平成19年9月~)
- ・今すぐに手続きをする場合は、お近くの社会保険事 務所に、必要な書類をご提出していただきます。

#### 手続きの際に、お持ちいただくもの

- 以下の書類をお持ちください。
- 「Fの目標との、」 年金を受給している方 「年金証書」、「振込通知書」など基礎年金番号・年 「年金証書」、 年金祉青」、「旅心地和青」なく全地でもあって 金コードが確認できるもの 未支給年金を受けたことがあるご遺族の方 ・亡くなられた方が受けていた方の基礎年金番号・年
- 金コードが確認できるもの 手続きをされる方の身分証明書(運転免許証等)
- ・振込を希望される金融機関の預金口座の通帳
- 未支給年金を受けたことがないご遺族の方
- 下記の問い合わせ先にお問い合わせください。